

訪問介護 東和会ハート

利用料金表 (訪問介護・介護予防訪問介護 1割負担)

■訪問介護利用料金

		昼間	早朝・夜間 6～8時 18時～22時	深夜 22時～6時		
訪問介護	身体介護	20分未満	194円	243円	292円	
		20分以上30分未満	289円	360円	434円	
		30分以上1時間未満	457円	572円	685円	
		1時間以上1時間30分未満	665円	831円	997円	
		1時間30分以上30分行う毎	+95円	+119円	+141円	
	身体介護 +生活援助	身体介護に引き 続き生活援助を 行った場合	20分以上45分未満	+80円	+99円	+119円
			45分以上70分未満	+159円	+198円	+237円
			70分以上	+237円	+297円	+355円
	生活援助	20分以上45分未満	216円	270円	325円	
		45分以上	265円	331円	398円	
通院等乗降介助(片道)		114円	142円	173円		
介護 予防 訪問 介護	週1回程度の介護予防訪問介護(要支援1・2)		1,375円			
	週2回程度の介護予防訪問介護(要支援1・2)		2,749円			
	週2回を超える程度の介護予防訪問介護(要支援2)		4,361円			

※訪問介護には特定事業所加算Ⅱ、介護職員処遇改善加算が、介護予防訪問介護には介護職員処遇改善加算が含まれます。

■各種加算

初回加算(1月あたり)	236円
緊急時訪問介護加算※	119円
生活機能向上連携加算(1月あたり)	119円

※介護予防訪問介護には算定されません。

■その他の料金

通院等乗降介助にかかる運賃※1	初乗運賃として2kmまで600円、以後1kmごとに200円が加算されます。	
院内介助における待機料金※2	400円/15分	
通院・外出介助におけるヘルパーの公共交通機関にかかる交通費	交通費の実費を請求いたします。	
居宅が通常の事業の実施地域以外の場合に訪問にかかる交通費		
サービス提供にあたり必要となる利用者の居宅で使用する電気、ガス、水道の費用	利用者の別途負担となります。	
サービス提供にあたり通常必要となるもの	利用者の別途負担となります。	
キャンセル料※3	ご連絡がない場合	2,000円
	12時間前までにご連絡をいただいた場合	1,000円

※1通院等乗降介助を利用された場合にかかる費用です。

※2身体介護が適用される院内介助における介護報酬上の算定とならない時間についての待機料金です。

※3利用者の病状の急変や急な入院などの場合には請求いたしません。

※消費税込みの価格となります。

訪問介護 東和会ハート

利用料金表 (訪問介護・介護予防訪問介護 2割負担)

■訪問介護利用料金

		昼間	早朝・夜間 6～8時 18時～22時	深夜 22時～6時		
訪問介護	身体介護	20分未満	388円	486円	583円	
		20分以上30分未満	577円	720円	868円	
		30分以上1時間未満	913円	1,143円	1,370円	
		1時間以上1時間30分未満	1,329円	1,661円	1,993円	
		1時間30分以上30分行う毎	+189円	+237円	+282円	
	身体介護 +生活援助	身体介護に引き 続き生活援助を 行った場合	20分以上45分未満	+159円	+198円	+237円
			45分以上70分未満	+317円	+395円	+473円
			70分以上	+473円	+594円	+709円
	生活援助	20分以上45分未満	432円	540円	649円	
		45分以上	529円	662円	796円	
通院等乗降介助(片道)		288円	284円	345円		
介護予防 訪問介護	週1回程度の介護予防訪問介護(要支援1・2)		2,749円			
	週2回程度の介護予防訪問介護(要支援1・2)		5,498円			
	週2回を超える程度の介護予防訪問介護(要支援2)		8,722円			

※訪問介護には特定事業所加算Ⅱ、介護職員処遇改善加算が、介護予防訪問介護には介護職員処遇改善加算が含まれます。

■各種加算

初回加算(1月あたり)	471円
緊急時訪問介護加算※	237円
生活機能向上連携加算(1月あたり)	237円

※介護予防訪問介護には算定されません。

■その他の料金

通院等乗降介助にかかる運賃※1	初乗運賃として2kmまで600円、以後1kmごとに200円が加算されます。	
院内介助における待機料金※2	400円/15分	
通院・外出介助におけるヘルパーの公共交通機関にかかる交通費	交通費の実費を請求いたします。	
居宅が通常の事業の実施地域以外の場合に訪問にかかる交通費		
サービス提供にあたり必要となる利用者の居宅で使用する電気、ガス、水道の費用	利用者の別途負担となります。	
サービス提供にあたり通常必要となるもの	利用者の別途負担となります。	
キャンセル料※3	ご連絡がない場合	2,000円
	12時間前までにご連絡をいただいた場合	1,000円

※1通院等乗降介助を利用された場合にかかる費用です。

※2身体介護が適用される院内介助における介護報酬上の算定とならない時間についての待機料金です。

※3利用者の病状の急変や急な入院などの場合には請求いたしません。

※消費税込みの価格となります。